

## 「第38回仙台・青葉まつり」写真コンクール募集要項

仙台・青葉まつりでは昭和63年（1988）より、仙台・青葉まつりの普及とカメラ愛好家の方々の創作活動の支援を目的として、仙台・青葉まつりの写真を広く一般から募集する写真コンクールを開催してきました。「第38回仙台・青葉まつり」をテーマとした写真であれば、題材は自由です。入賞作品は、仙台・青葉まつりの広報に使用させていただきます。

なお、今回新たにInstagram部門を設けました。スマートフォンから、お気軽にご応募ください。

### 1. 応募資格

どなたでも応募できます。

### 2. 応募締切

令和4年6月15日（水）〔当日消印有効〕

### 3. 応募方法

#### 【プリント部門】

①仙台・青葉まつりのHPから応募票をダウンロードして印刷

②1作品につき1枚の応募票をもれなく記入し、作品裏面に貼付してください。

※応募作品が複数になる場合は、1点ごとに応募票を貼付して応募してください。

③仙台・青葉まつり協賛会まで送付（郵便・宅配便等）または持参。

<送付先>

〒980-0012 仙台市青葉区錦町1-3-9 仙台市役所錦町庁舎3階

仙台・青葉まつり協賛会事務局 「写真コンクール」係

※作品の返却はいたしませんのでご了承ください。

#### 【Instagram部門】

①仙台・青葉まつり公式Instagramアカウントをフォロー

②キャプションにタイトルを入れ、ハッシュタグ「#38 仙台青葉まつり」を付けて投稿

※非公開アカウントの場合は対象外となります。

※仙台・青葉まつり公式Instagramアカウントをフォローを外されますと受賞のご連絡ができなくなりますのでご注意ください。

### 4. サイズ

#### 【プリント部門】

カラー・モノクロとも4ツ切・4ツ切のワイド・A4のいずれかで、画像加工した作品や組み写真は不可。

応募点数：1人3点まで

#### 【Instagram部門】

カラー・モノクロともスクエア・縦長・横長、問いません。

応募点数：何点でも可能

※1投稿1作品に限ります。

#### 4. 審査

主催者側で委嘱した審査員が審査いたします。

#### 5. 発表

令和4年7月上旬（入賞者には直接本人に連絡、作品はホームページで発表、公開します。）

#### 6. 表彰式

令和4年7月下旬（詳細は追ってご連絡いたします。）

#### 7. 賞

##### 【プリント部門】

特選・・・1点 賞金 30,000円（賞状・賞金）

準特選・・・2点 賞金 20,000円（賞状・賞金）

入選・・・3点 賞金 10,000円（賞状・賞金）

佳作・・・20点以内（賞状・記念品）

##### 【Instagram部門】

特選・・・3点程度 賞金10,000円

佳作・・・10点以内（記念品）

#### 10. 応募上の注意

- ①応募作品は、応募者ご自身が撮影された未発表・未公開のもので、著作権などの権利が全て応募者に帰属しているものに限ります。
- ②入賞の際、入賞作品のデジタル版データをご提出いただきます。ご提出いただけない場合、入賞は取り消しとなる場合があります。
- ③応募作品に関わる一切の著作権（二次的著作物の利用に関わる権利も含まれます。）は、ご応募された時点で「仙台・青葉まつり協賛会」に帰属するものとします。
- ④応募作品は、仙台・青葉まつりの広告・広報活動において利用させていただく場合があります。その際、撮影者の氏名を付さないで利用する場合があります。また、一部を改変して使用する場合があります。同意のうえご応募ください。
- ⑤応募作品は、返却いたしません。
- ⑥撮影時は以下のルールを守ってください。
  - ・市民広場会場は撮影を目的とした最前列の場所取り及び三脚の使用を禁止します。
  - ・立ち入り禁止のロープや柵を越えないこと。
  - ・三脚や脚立で他の見学者に迷惑をかけること。
  - ・一般の見学者が映りこまないように配慮すること。
  - ・演者が不快に感じるような極端なアングルや接写は行わないこと。
- ⑦応募作品に対する被写体の中の権利保有者から苦情等があった場合、入賞を取り消す場合があります。予めご了承ください。